

◇第5回 函館市新型コロナウイルス感染症対策本部会議

- ・開催日時 令和2年5月1日（金） 13：30～14：00
- ・開催場所 市役所8階大会議室
- ・内 容 1 開会
2 新型コロナウイルス感染症に係る公共施設の対応等について
3 その他
4 閉会
- ・出席者 本部長 市長
副本部長 平井副市長，谷口副市長
本部員 33名
- ・議事要旨

○大泉保健福祉部長

- ・国は緊急事態宣言について、5月6日までの期間を延長する方針であり、道内においても感染者数が増加し続けている状況を踏まえ、市としても、大型連休中の公共施設の対応として、現在休業している市の施設を5月10日まで延長する方向で資料をまとめた。国の緊急事態宣言が延長された場合は、再度休業期間の延長を判断する。

○市長

- ・国の緊急事態宣言の延長の正式決定が4日か5日ということなので、今の時点では暫定的に5月10日まで延長するというので、11日以降の措置をどうするかについては、国の決定を受け道の対応も踏まえながら、改めて協議し、5月7日には本部会議で決定し市民へ周知していくこととしたい。
- ・国の緊急事態宣言の延長については、地域の発生状況により対応も違ってくるのかもしれない。いずれにしても、気を緩めることのないように対応してもらいたい。

○小笠原恵山支所長

- ・つつじ公園については、例年シーズンには2万人ほどの人が来るため、5月31日まで閉鎖したい。

○田畑港湾空港部長

- ・空港のサーモグラフィーについては、新千歳空港が5月6日以降も設置を継続するというので、函館空港も5月6日以降も継続して設置したい。

○市長

- ・市内の感染状況についてはどうなっているのか。

○山田保健所長

- ・これまで市内で7例発生しているが、ほとんどが持ち込みによる感染と考えている。今後においても、市外の方との交流によって感染する可能性が高いものと考えている。

○市長

- ・特別定額給付金についてはどうなっているのか。

○小山内総務部長

- ・申請については、国が示している郵送とオンラインによる申請のほか、本市では、申請までの時間短縮のために、白紙の申請書をホームページからダウンロードできる体制をとる。
- ・オンライン申請とダウンロード申請については、5月7日から受付を開始して、早ければ5月11日に支払を開始したい。
- ・郵送については5月18日に郵送し5月19日から受付を開始。早ければ5月22日には支払を開始できるものと考えている。

○市長

- ・事業者向けの特別支援金についてはどうか。

○柏経済部長

- ・道は4月30日から受付を開始した。本市は、早ければ臨時会終了後の5月8日から受付を開始したい。詳細は今後ホームページに掲載したい。

○市長

- ・緊急事態宣言の延長に伴い、今後必要な支援に向けた早めの準備が必要。
- ・一番大事なのは感染防止である。市外から持ち込ませない、感染拡大地域に行かないことを徹底してもらいたい。